

平成30年1月分～平成30年3月分

ガス料金のご案内（東江別ニュータウン）**単位料金のお知らせ**

当社では為替レートや原料価格など外的な要因により変動する原料費の変動を速やかにガス料金に反映させる「原料費調整制度」を導入しております。

この制度により、平成30年1月検針分から平成30年3月検針分までの3ヶ月間の単位料金につきましては、平成29年10月検針分から平成29年12月検針分までに適用しております単位料金からの**変更はございません**。
基本料金はこの制度に該当しませんので、変更はありません。
なにとぞ、ご理解をたまわりますようお願い申し上げます。

☆料金の計算方法 ☆

$$\boxed{\text{ガス料金}} = \boxed{\text{基本料金 (税込)}} + \boxed{\text{従量料金 (使用量} \times \text{単位料金(税込))}}$$

原則として、閉栓中はご使用量がなくても基本料金がかかります。
長期間ご不在になる場合やご使用にならない場合は、閉栓の手続きをしてください。

平成30年1月～平成30年3月検針分適用

毎月のご使用量に応じて、料金表A、B、Cのいずれかが適用されます。				前回の単位料金 (税込) (ご参考)
料金表	使用量区画 [1か月あたり]	基本料金(税込) [月額]	単位料金(税込) [1m ³ あたり]	
A	0.0m ³ から8.0m ³ まで	1,134.00 円	453.44 円	453.44 円
B	8.0m ³ を超え30.0m ³ まで	1,674.00 円	385.94 円	385.94 円
C	30.0m ³ を超える場合	3,348.00 円	330.13 円	330.13 円

旭川ガス株式会社江別支社

江別市野幌末広町38番地2

TEL(011)382-4211

営業時間 / 8:45～17:30 (土・日・祝祭日を除く)